

---

# 第3次菊川市総合計画に関する 財政見通し

---

(令和8年度～令和15年度)

静岡県菊川市  
令和8年4月

# 目次

---

はじめに	1
<b>I 策定方針</b>	<b>2</b>
1 目的	2
2 位置付け	2
3 期間	2
4 作成条件	2
<b>II 菊川市の財政状況</b>	<b>3</b>
1 人口の推移	3
2 決算規模	4
3 歳入決算	5
4 歳出決算	6
5 基金	7
6 地方債	7
7 財政指標	8
<b>III 財政見通し</b>	<b>10</b>
1 健全化判断比率と財政調整基金の見込み	10
2 健全な財政運営に向けての取り組み	10
3 推計にあたっての設定条件	11
4 財政見通し	14
(1) 歳入	14
(2) 歳出	15
(3) 基金	16
(4) 地方債	16
(5) 財政指標	17
用語解説	18

## はじめに

---

菊川市は平成17年1月に旧小笠町と旧菊川町が合併して誕生し、令和7年1月で市制施行20周年を迎えました。これまで、平成19年度から平成28年度までを計画期間とした「第1次菊川市総合計画」や、令和7年度までを計画期間とした「第2次菊川市総合計画」に基づき、両町の均衡ある発展のため、掛川浜岡線バイパスの整備、地区センターや子育て環境の整備などの事業を積極的に行ってまいりました。財政面においては、公債費負担適正化計画を策定し、借入金等残高の縮減や、毎年度の借入金返済負担の軽減に取り組んでまいりました。

そして、令和8年度からは、「第3次菊川市総合計画」に基づき、新たな将来像、「誰もが夢叶う 幸せ創生都市“菊川”」を実現するため、計画に掲げた5つの魅力目標に向けた取組を進めます。

財政面での見通しとしては、少子高齢化による歳入への影響が予想されるなか、歳出においては、社会保障関係費や物価高騰による需用費の増など、経常的に必要となる経費が増加し、今後の財政運営は、一層厳しい状況になることが予想されます。

このような状況においても、総合計画に掲げた各施策を着実に実施しつつ、健全で安定した財政状況を維持していく必要があります。中期的な視点に立った財政見通しを策定し、事業の選択と集中を行い、財源の確保とともに最小の経費で最大の効果が得られるよう取り組んでまいります。

# I 策定方針

## 1 目的

財政見通しは、菊川市総合計画の政策や施策を進める上で、中期的な財政収支を見込むことにより、持続可能なまちづくりを推進していくために策定しています。

令和8年度から第3次菊川市総合計画の計画期間に入りますが、少子高齢化や人口減少による影響、大規模災害への対応など社会の変化が加速するなか、限られた財源を有効に活用し、市民ニーズに対応した施策の「選択」と「集中」により着実に事業を推進するとともに、収支の均衡を図りながら、健全で安定した財政運営を行うことを目的とし策定しています。

## 2 位置付け

第3次菊川市総合計画に関する財政的な視点での見通しとします。

## 3 期間

第3次菊川市総合計画の計画期間に合わせた令和8年度から令和15年度の8年間とします。なお、期間中に制度改正や社会情勢等により財政状況が見通しと大幅な乖離が生じた場合は、随時見直しします。

## 4 作成条件

- (1) 対象とする会計は、一般会計とします。
- (2) 推計にあたっての設定条件を示し、歳入は款別に、歳出は性質別に推計しています。
- (3) 決算額については、地方財政状況調査における普通会計の数値を掲載しています。

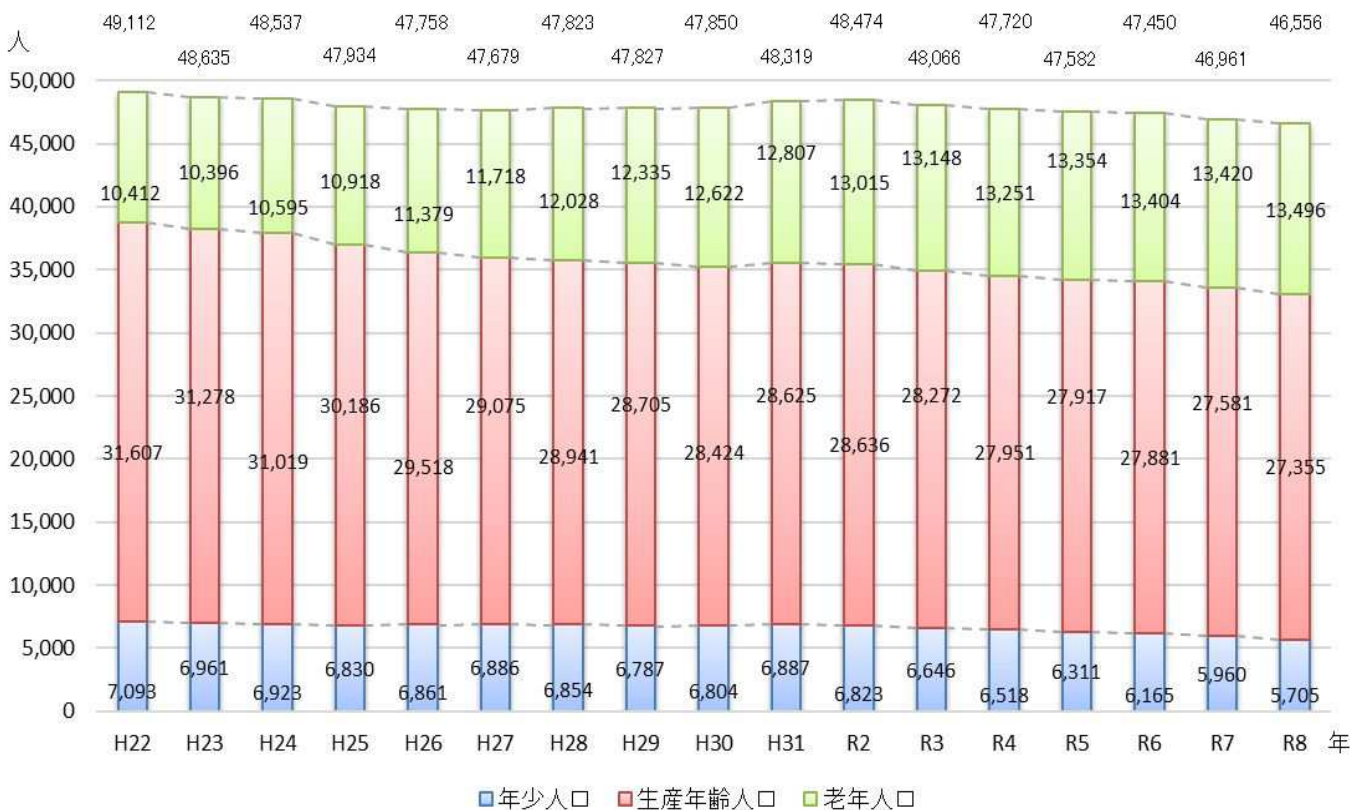
## Ⅱ 菊川市の財政状況

### 1 人口の推移

本市の住民基本台帳の人口推移を見ていくと、平成22年まで4万9千人台であった人口は減少傾向にあり、現在はピーク時よりも約2千5百人少ない4万6千人台となっています。さらに、年齢階層別では、生産年齢人口が減少、老年人口が増加傾向となっており、4人に1人が65歳以上という状況です。また、年少人口も年度による増減はあるものの、近年は減少傾向となっています。

これは、歳入の根幹である税収の減や、医療、介護等にかかる経費（扶助費）の増にも関係しており、今後この傾向が続いていくと、財政状況も厳しいものとなることが予想されます。

人口の推移

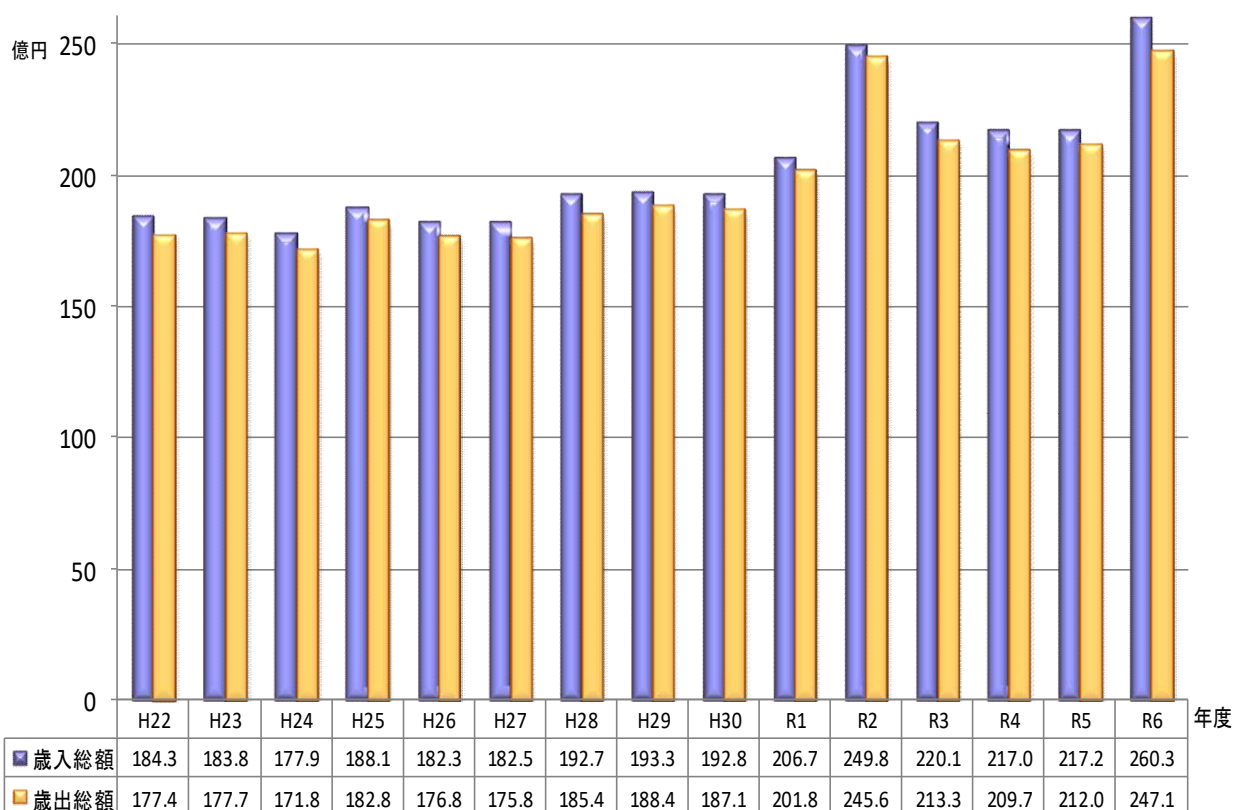


「住民基本台帳、外国人登録数(各年3月31日現在)」より

## 2 決算規模

平成17年の菊川市誕生以降、平成27年度までは、概ね歳入は180億円台、歳出は170億円台で推移してきましたが、平成28年度から平成30年度にかけて、合併特例債を財源とする事業の実施などにより、歳入で190億円台、歳出で180億円台の規模となりました。また、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症への対策などにより歳入歳出とも200億円を超える規模となりました。なお、令和2年度は、特別定額給付金事業の実施により、一時的に決算額が増加しています。その後も、物価高騰への対応や大型事業の本格化など決算規模は増加傾向となっています。

決算額の推移（普通会計）



### 3 歳入決算

歳入の内訳を見ると、約180億円から260億円の決算額のうち、市税は約70億円から75億円を占めています。主要な財源の一つである地方交付税は、合併団体に対する特例措置期間が令和元年度をもって終了したことに伴い減少傾向となりましたが、令和3年度以降は、普通交付税の再算定による追加交付に伴い増加傾向に転じています。

また、構成比を見ると、令和元年度までは、自主財源である市税、繰入金、繰越金及びその他（寄附金・使用料・手数料・分担金及び負担金など）が全体の約50%となっていました。令和2年度以降は国の各種政策により、国県支出金、地方交付税が増加したことにより、依存財源が自主財源を上回る状況が続いています。

※国の政策による主な財源

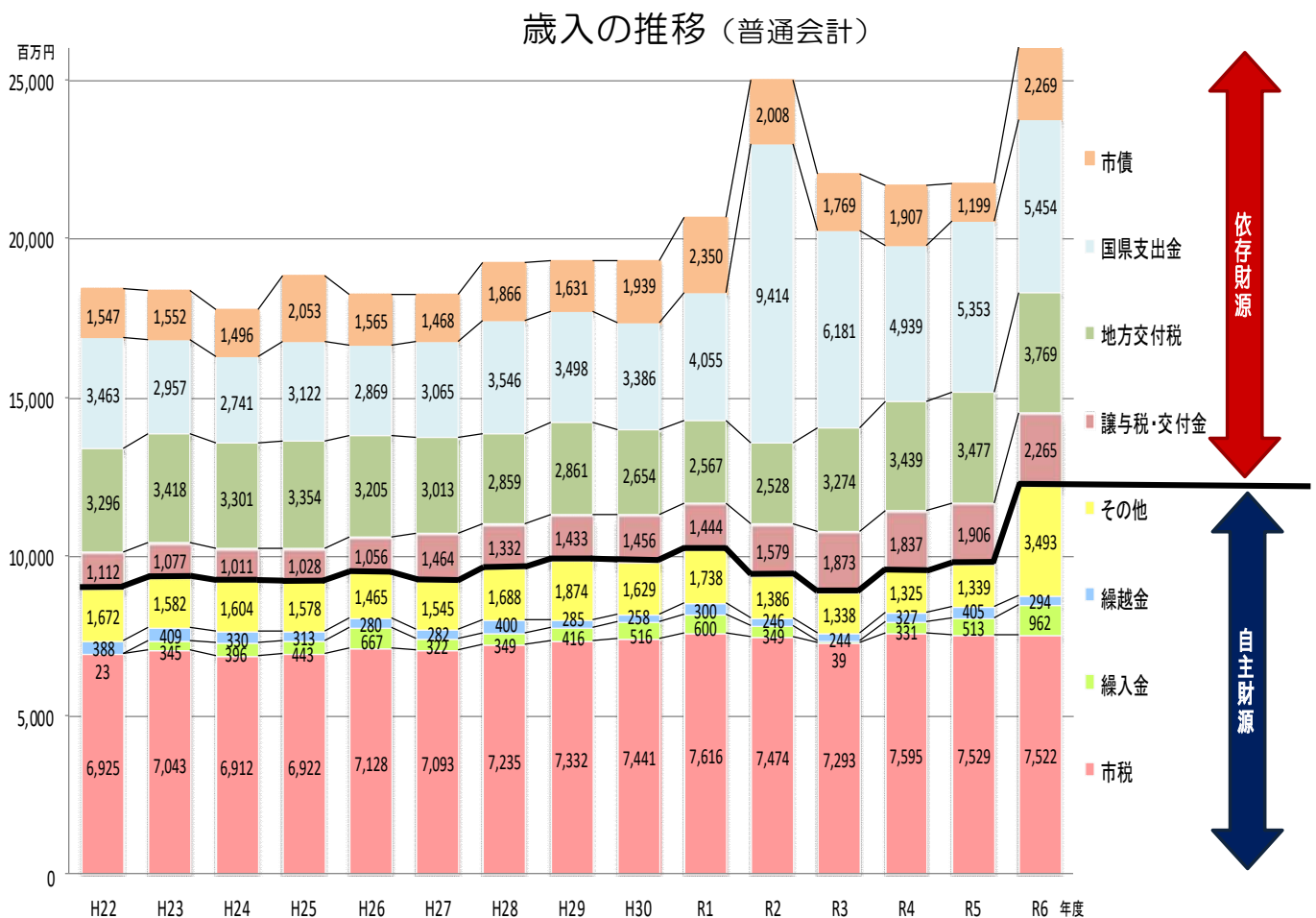
令和2年度：「特別定額給付金事業費・事務費補助金」

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」

令和3年度：「子育て世帯等臨時特別支援事業補助金」

令和4年度：「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」

令和5年度、令和6年度：「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」



## 4 歳出決算

人件費、扶助費、公債費の合計である義務的経費の歳出に占める割合は増加傾向にあり、その内訳を見ると社会保障制度の一環として様々な支援に必要な扶助費が増加しています。義務的経費の割合が増加すると、政策的経費に使うことができる予算の割合が低くなる傾向があります。

※国の政策による主な事業

令和2年度：「特別定額給付金（補助費）」

「子育て世帯への臨時特別給付金・一人親世帯臨時特別給付金（扶助費）」

令和3年度：「子育て世帯への臨時特別給付金（扶助費）」

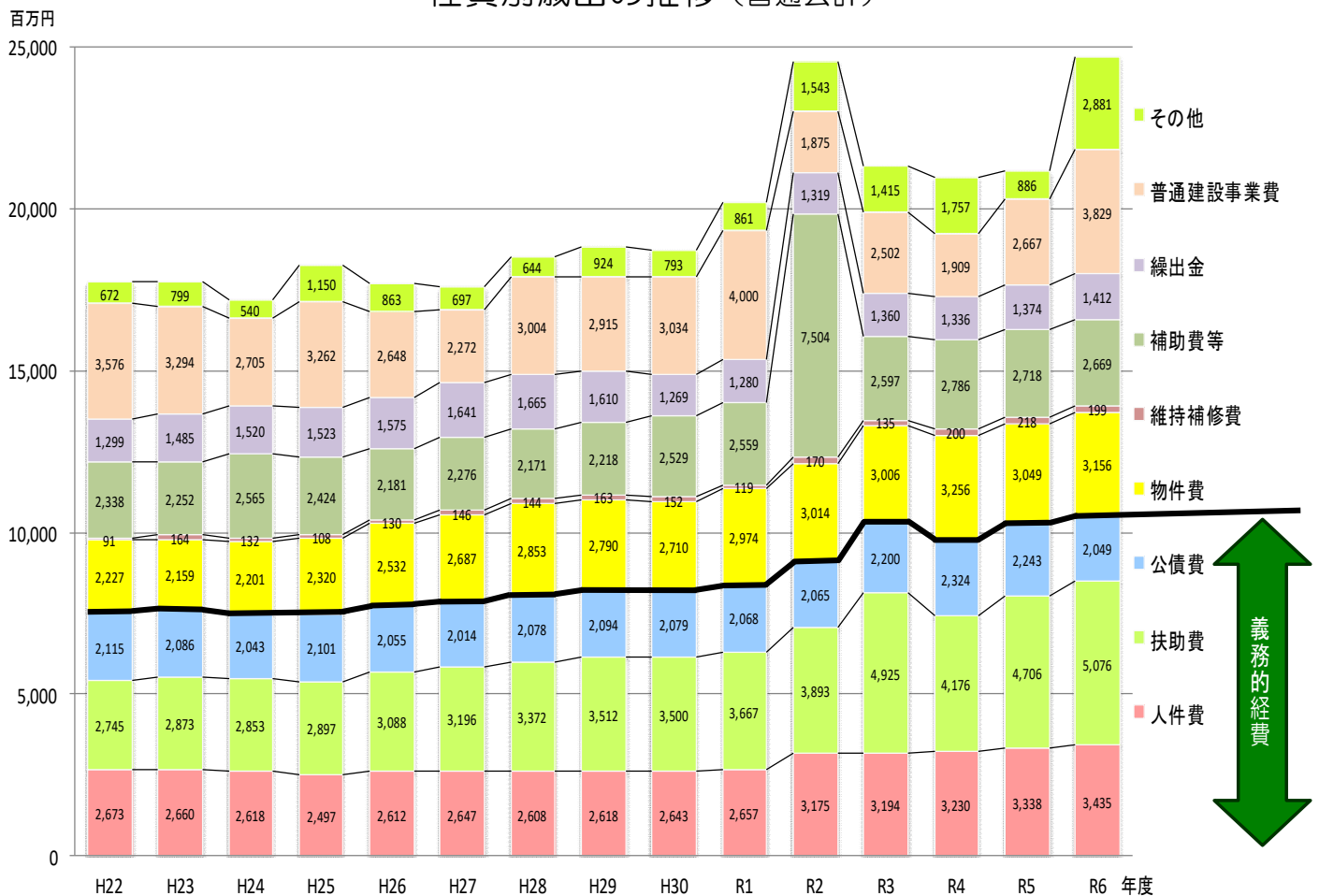
令和4年度：「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（扶助費）」

令和5年度：「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（扶助費）」

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（扶助費）」

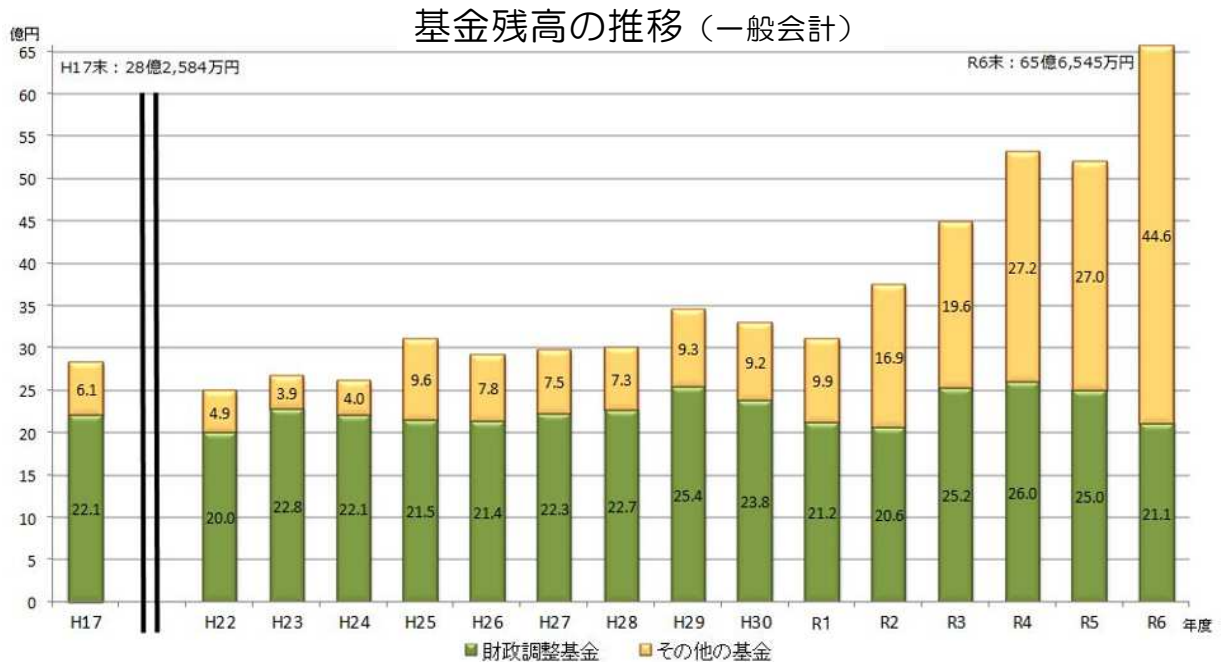
「定額減税調整給付金（扶助費）」

性質別歳出の推移（普通会計）



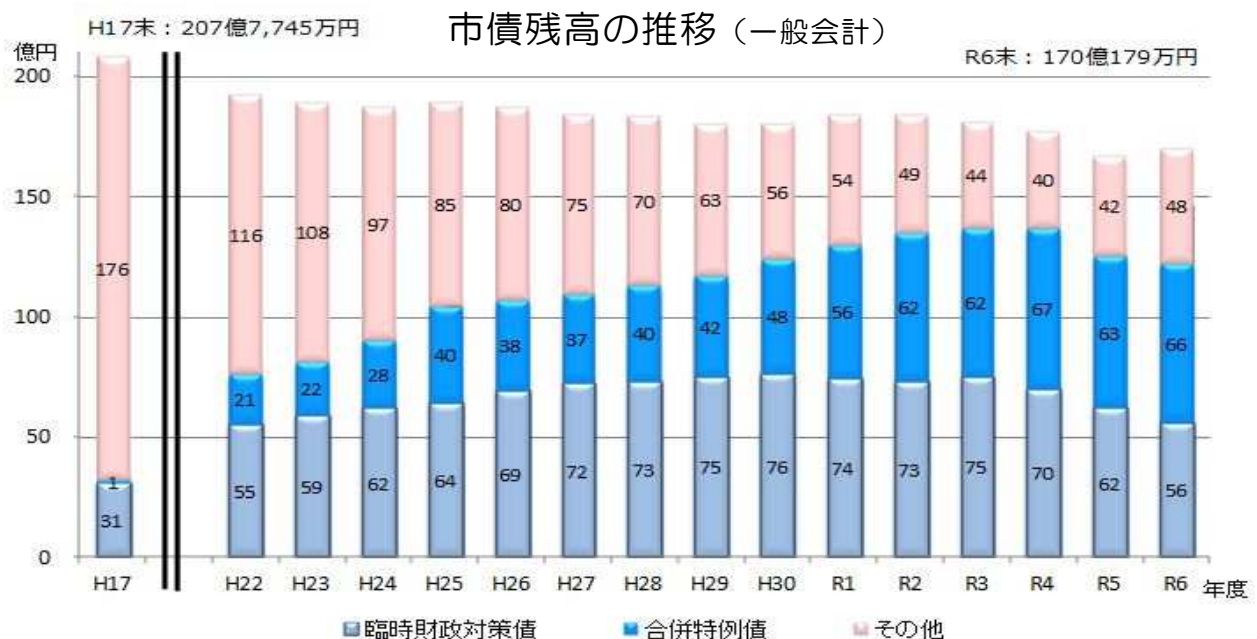
## 5 基金

合併当時の基金残高は、約28億3千万円（H17年度末）でしたが、近年は増加傾向となっています。このうち財政調整基金は横ばいで推移しています。その他の基金では、合併特例債を財源として積み立てた地域振興等基金や、防災対策強靱化事業への分担金をまちづくり基金へ積み立てたことにより増加しています。



## 6 地方債

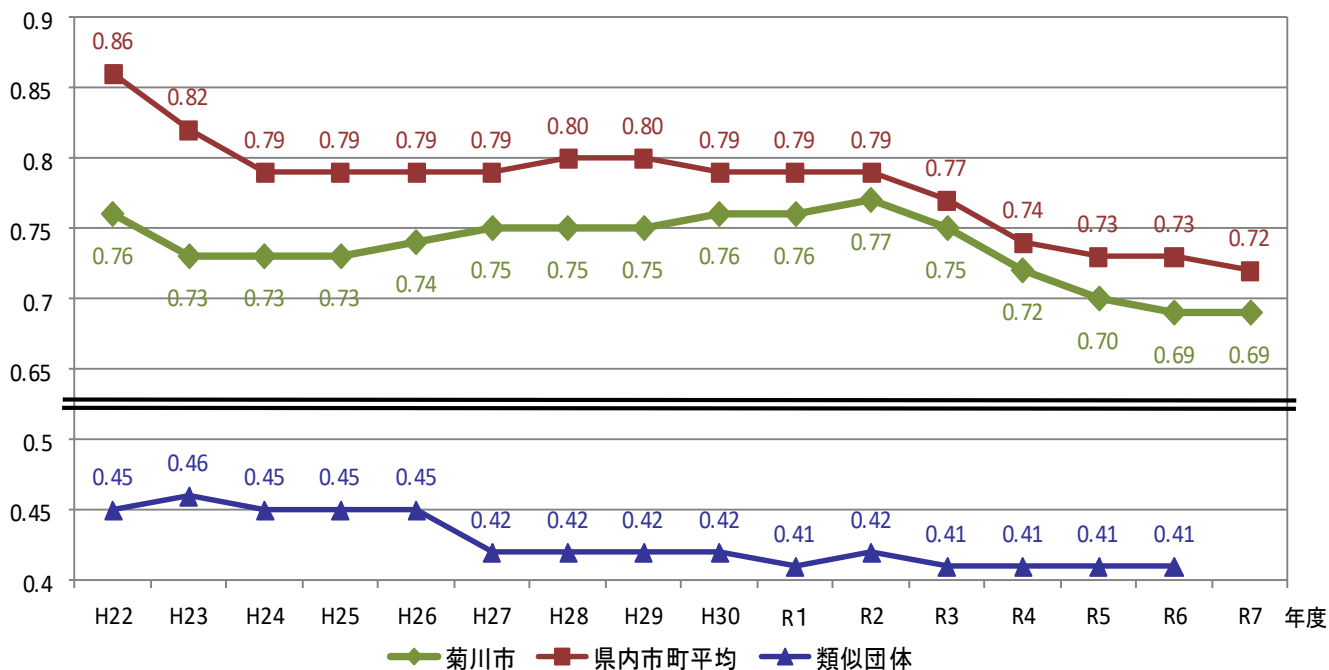
合併当時、市債残高は約208億円ありましたが、その年度の借入額が返済額よりも上回らないよう努めてきた結果、令和6年度末には約170億円となりました。そのうち、約56億円は、国から後年度に全額交付税措置される臨時財政対策債であり、また約66億円は、後年度に償還額の70%が交付税措置される合併特例債になります。



## 7 財政指標

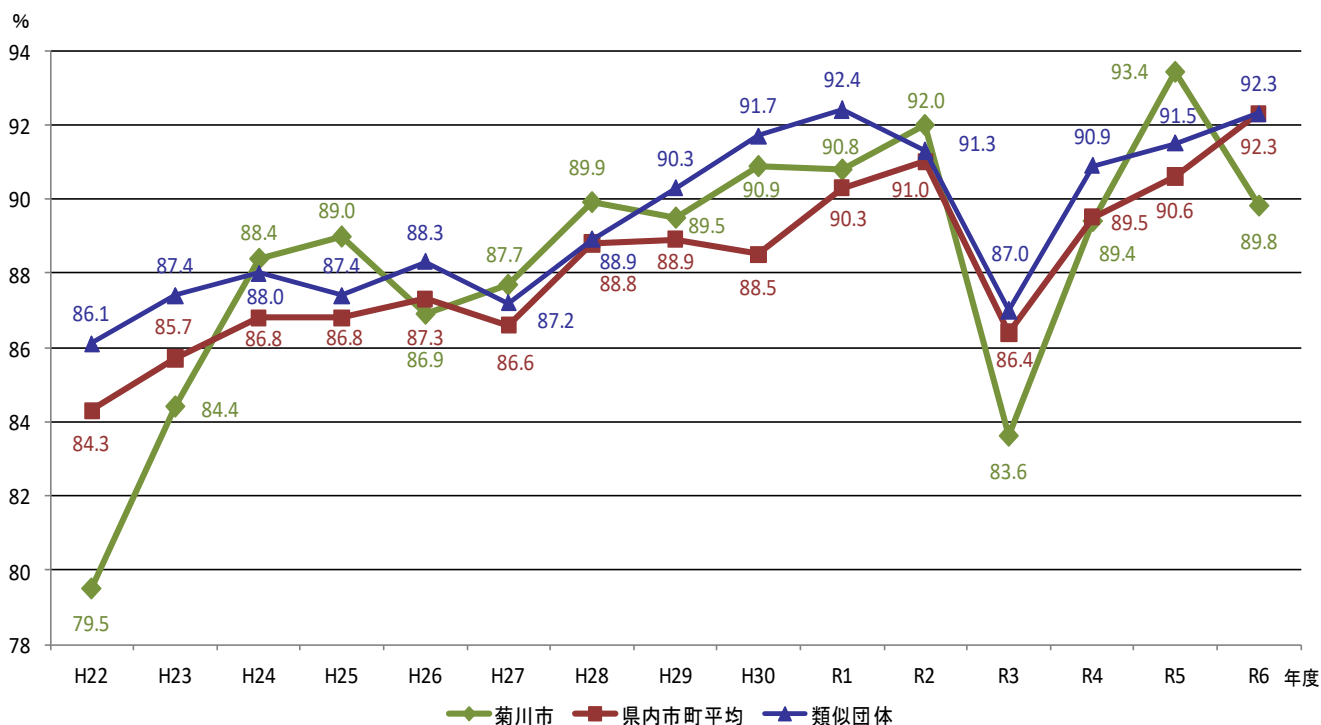
### ① 財政力指数（余裕度）

財政力指数とは、財政の余裕度を測る指標です。高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強いことになります。菊川市は類似団体を大きく上回っていますが、県内市町平均よりも下回る状況が続いています。



### ② 経常収支比率（弾力性）

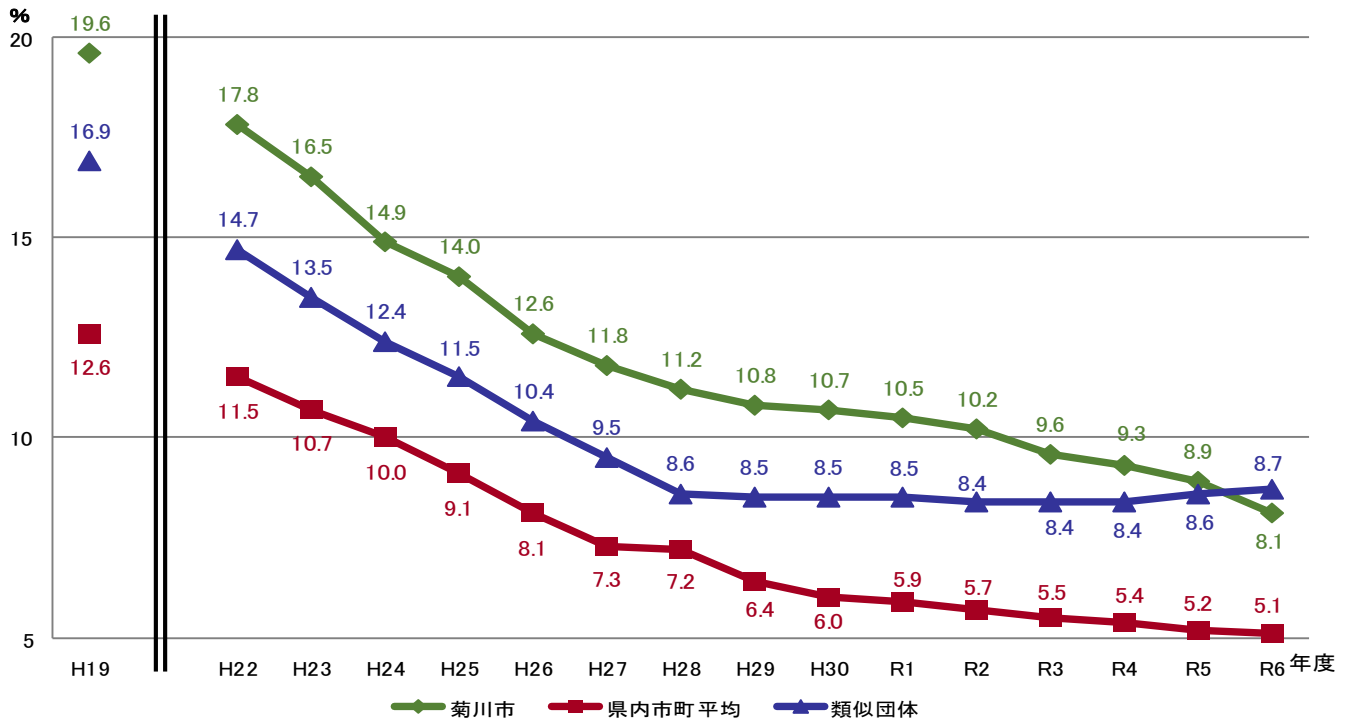
経常収支比率は、財政構造の弾力性を表す指標です。人件費、扶助費、公債費、物件費など経常的に支出する経費に、地方税や地方交付税、地方譲与税などの一般財源がどの程度充当されているかを示す比率で、この比率が高いほど財政の弾力性が低い状況にあり、新たな事業への財源確保が困難な状況となります。菊川市、類似団体、県内市町平均ともに上昇傾向となっています。



### ③ 健全化判断比率

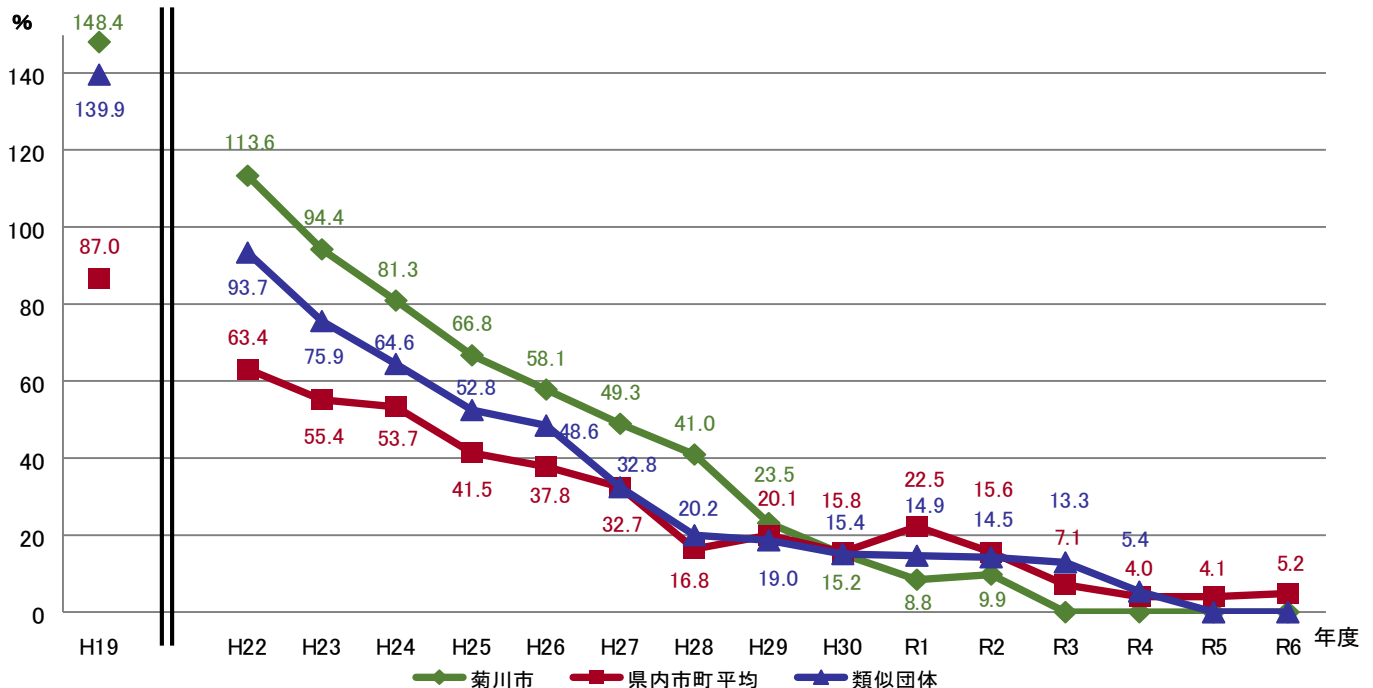
#### 実質公債費比率（弾力性）

実質公債費比率は、地方公共団体の借入金（地方債）などの返済額の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもので、高いほど財源を他の事業に使う余裕がないということになります。菊川市は毎年低下しておりますが、類似団体及び県内市町の平均においても同様に低下傾向となっております。



#### 将来負担比率（健全性）

将来負担比率は、地方公共団体の借入金（地方債）などの現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもので、高いほど将来にわたり返済すべき借入が多いことを意味します。菊川市は低下を続けており、令和元年度決算では類似団体及び県内市町の平均を下回り、令和3年度決算からは「算定なし」という結果となりました。



### Ⅲ 財政見通し

#### 1 健全化判断比率と財政調整基金の見込み

- ① 健全化判断比率について、以下の数値を見込みます。
  - ア 実質赤字比率、及び連結実質赤字比率は生じない
  - イ 実質公債費比率（3か年平均）は、令和15年度決算で7.0%以下
  - ウ 将来負担比率は、令和15年度決算で10.0%以下
- ② 財政調整基金残高は、令和15年度末時点で14億円以上

#### 2 健全な財政運営に向けての取り組み

1 歳入の確保	
新たな歳入の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致や市外からの移住と定住化の促進による市税収入の増加</li> <li>広告事業の拡大、ふるさと納税の積極的な活用などによる財源の確保</li> <li>クラウドファンディングや企業版ふるさと納税制度による寄附などの新たな財源の確保</li> </ul>
債権の管理・回収	<ul style="list-style-type: none"> <li>納税機会の拡充、厳格かつ公平、公正な滞納整理事務による市税収入の安定確保</li> <li>税、料金等の適正な賦課、徴収及び管理による未収金の早期回収、未収金発生防止及び徴収率の向上</li> <li>キャッシュレス決済の導入や口座振替可能公金の口座振替率向上</li> </ul>
国県補助金等の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や県の支援事業の活用</li> </ul>
受益者負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用料、手数料の見直しなど、受益者負担の適正化</li> </ul>
市有財産の売却と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>未利用の市有財産の積極的な売却や貸付による市有財産の活用</li> </ul>
資金運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>資金の効率的な運用を推進</li> </ul>
2 歳出の抑制	
経常経費の縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>前例踏襲の見直しやコスト意識を高め、徹底した行財政改革の推進</li> </ul>
事業の効率的な実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の選択と集中による事業費の平準化、予算の効率化</li> </ul>
DXの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル技術やデータを活用した、利便性の向上</li> <li>デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの向上に繋げる</li> </ul>
繰出金の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別会計、公営企業会計の経営効率の改善と自己財源の確保による一般会計繰出金の抑制</li> </ul>
民間活力の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政サービスの水準を維持し、事業の民間委託の推進</li> <li>指定管理者制度による管理運営、PFIやPPP手法の導入検討</li> </ul>
事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政経営システムを活用した事業の見直しを行い、事業の継続・廃止・縮小を検討</li> <li>新規事業、既存事業の拡大は、重要性、必要性を十分に精査したものに限り実施</li> </ul>
補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>公益性、公平性、有効性等の観点から精査し、適正な交付に努める</li> </ul>
3 その他	
起債	<ul style="list-style-type: none"> <li>次の事項に留意し、起債の適否、限度額等を決定               <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 起債以外の財源調達の可能性</li> <li>イ 後年度の財政運営に与える影響</li> <li>ウ 将来、当該地方債の償還を市民が負担することの妥当性</li> </ol> </li> <li>有利な起債の活用</li> </ul>
基金	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度適当と認められる額を財政調整基金へ積立</li> <li>必要な事業に基金を設置し、計画的な積立てを実施</li> </ul>
プライマリーバランス	毎年度の決算において菊川方式プライマリーバランスの黒字化を目指す ◆菊川方式プライマリーバランス $= (\text{償還元金} - \text{市債発行額}) + (\text{基金積立額} - \text{基金取崩額})$
財務書類の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>わかりやすい財政情報の開示や公表内容の充実を図り、市民の財政への理解を深めるように努める</li> </ul>
公共施設その他資産の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>「公共施設等総合管理計画」「個別施設計画」に基づき、施設の計画的な維持管理と長寿命化等を図り、ライフサイクルコストを縮減</li> </ul>

### 3 推計にあたっての設定条件

- ① 各種制度改正等は、作成時点で制度が明らかになっているものは反映し、それ以外は原則として現行制度が継続するものとして推計しています。
- ② 将来に渡って実施する予定の事業は、作成時点で方針が決定しているものは反映し、それ以外はその都度予算協議をしていきます。
- ③ 令和8年度は、当初予算額を計上しています。
- ④ 各年度の歳入歳出における不足額は、財政調整基金繰入金で調整しています。

#### (1) 歳入

##### ① 市税

###### ➤ 個人市民税

均等割、所得割については、令和8年度当初予算額をベースに推計。令和9年度以降は、第3期菊川市人口ビジョンの推計から納税義務者数の見込みに基づき推計した。退職所得については、令和8年度見込みを過去5年間の平均とし、令和9年度以降は令和8年度と同額とした。

###### ➤ 法人市民税

令和8年度当初予算額をベースに推計。令和9年度以降は、今後の経済情勢等の税への影響が見込み切れないことから同額とした。

###### ➤ 固定資産税・都市計画税

令和8年度当初予算額をベースに推計。令和9年度以降は、決算額の増減率を、評価替え年度と評価据え置き年度の見込みにより推計した。

###### ➤ 軽自動車税現年度分

令和8年度当初予算額は、決算における平均増加額から推計した。令和9年度以降も同様に増加していく見込みにより推計した。

###### ➤ 軽自動車税（環境性能割）現年度分

令和8年度当初予算額は、令和8年3月末をもって廃止されることを受け、2カ月分を計上。令和9年度以降は皆減とした。

###### ➤ 市たばこ税

令和8年度当初予算額をベースに推計。近年の増減率をもとに推計した。

##### ② 譲与税・交付金

令和8年度当初予算額をベースに推計。制度改正が見込まれているものについては反映した。

##### ③ 地方交付税

市税及び譲与税・交付金の推計、市債償還額への措置額を勘案し推計した。特別交付税は、例年の見込みにより4億円とした。

##### ④ 国県支出金

扶助費、投資的経費及びその他経費について、それぞれの事業費における国県支出金の補助率等から歳入見込み額を算出した。

⑤ 繰入金

財政調整基金繰入金は、各年度の歳入歳出における不足額を計上した。まちづくり基金、地域振興等基金、減債基金は、予定している事業や長期債元金償還費の財源として繰り入れる。

⑥ 市債

市債は各課が予定している事業から起債額を試算した。

⑦ その他

その他の歳入は令和8年度当初予算をベースに推計した。寄附金については、令和8年度当初予算額と同額を見込んだ。繰越金は、毎年度2億円として計上した。

## (2) 歳出

### ① 人件費

令和8年度の職員体制で推移するものとして計上した。各種選挙に伴う人件費については、所要見込額を計上した。

### ② 扶助費

令和8年度当初予算をベースとして、社会福祉費、生活保護費については、過去の増減率などから推計し見込んだ。児童福祉費のうち、児童手当給付費については、人口ビジョン推計値の年齢別推計により給付費を見込んだ。なお、過去の特別な要因(新型コロナウイルス対応関係予算、物価高騰対応関係予算)は除いている。

### ③ 公債費

令和7年度までの借入実績、令和8年度分以降の借入実績や借入予定額を基に計上した。

### ④ 物件費

令和8年度当初予算をベースとして、現段階において各課にて予定している事業のうち、方針が決定している事業の見込額を計上した。

### ⑤ 維持補修費

令和8年度当初予算をベースとして、現段階において各課にて予定している事業のうち、方針が決定している事業の見込額を計上した。

### ⑥ 補助費等

令和8年度当初予算をベースとして、現段階において各課にて予定している事業のうち、方針が決定している事業の見込額を計上した。

### ⑦ 繰出金

各特別会計、公営企業会計の事業計画・推計に基づく負担見込額を計上した。

### ⑧ 投資的経費

令和8年度当初予算をベースとして、現段階において各課にて予定している事業のうち、方針が決定している事業の見込額を計上した。

### ⑨ その他

令和8年度当初予算をベースとして、現段階において各課にて予定している事業を基に計画値を見込んだ。予備費は毎年度3千万円を計上した。

## 4 財政見通し

### (1) 歳入

(単位:千円)

区分 \ 年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
市 税	7,787,693	7,711,865	7,809,027	7,908,685	7,832,438	7,927,686	8,025,962	7,942,266
譲与税・交付金	2,212,757	2,210,800	2,210,800	2,210,800	2,210,800	2,210,800	2,210,800	2,210,800
地方交付税	3,754,000	3,850,000	3,850,000	3,800,000	3,800,000	3,700,000	3,500,000	3,500,000
分担金・負担金	60,095	65,875	67,125	59,368	58,675	58,675	58,675	58,675
使用料・手数料	126,502	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
国庫支出金	4,164,500	3,892,765	3,758,691	3,712,230	3,627,307	3,423,440	3,467,057	3,548,765
県支出金	2,065,374	2,060,262	2,396,180	2,046,860	1,994,957	1,873,814	1,777,021	1,772,357
財産収入	220,057	49,362	35,041	34,832	35,041	30,113	30,113	30,113
寄附金	221,748	221,748	221,748	221,748	221,748	221,748	221,748	221,748
繰入金	1,088,396	1,511,112	655,506	630,001	880,061	113,056	56,288	92,239
財政調整基金	428,797	603,771	608,546	604,741	431,973	97,517	40,749	76,700
その他	659,599	907,341	46,960	25,260	448,088	15,539	15,539	15,539
繰越金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
諸収入	924,478	905,200	905,200	905,200	905,200	905,200	905,200	905,200
地方債	772,400	1,200,200	691,400	591,100	574,100	356,300	355,200	358,400
歳入合計	23,598,000	24,004,189	22,925,718	22,445,824	22,465,327	21,145,832	20,933,064	20,965,563

## (2) 歳出

(単位:千円)

区分 \ 年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
人件費	3,958,937	3,967,595	3,991,213	3,969,734	3,977,391	3,979,404	3,979,404	3,969,734
扶助費	5,519,091	5,529,760	5,569,801	5,612,307	5,657,381	5,705,124	5,755,641	5,809,044
公債費	1,951,275	2,008,361	2,025,188	2,003,663	1,957,797	1,833,688	1,735,259	1,633,656
物件費	4,353,980	3,819,537	3,518,221	3,464,462	3,641,880	3,602,823	3,343,338	3,366,495
維持補修費	146,848	187,388	137,388	134,704	134,704	134,704	134,704	134,704
補助費等	3,085,033	3,222,515	3,181,240	3,215,760	2,682,088	2,680,863	2,745,132	2,795,224
繰出金	1,437,674	1,437,674	1,437,674	1,437,674	1,437,674	1,437,674	1,437,674	1,437,674
積立金	39,092	27,387	12,856	15,675	15,675	10,956	10,956	10,956
投資及び出資金・貸付	664,938	664,938	664,938	664,938	664,938	664,938	664,938	664,938
投資的経費	2,411,132	3,109,034	2,357,199	1,896,907	2,265,799	1,065,658	1,096,018	1,113,138
予備費	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
歳出合計	23,598,000	24,004,189	22,925,718	22,445,824	22,465,327	21,145,832	20,933,064	20,965,563

### (3) 基金

財政調整基金の各年度繰入額及び年度末残高見込みは、以下のとおりです。

(単位:千円)

区分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
繰入額	428,797	603,771	608,546	604,741	431,973	97,517	40,749	76,700
年度末 見込残高※	2,461,202	2,063,507	1,661,037	1,262,372	1,036,475	1,145,034	1,310,361	1,439,737

※年度末残高見込みは、歳計剰余金の決算積立額(各年度2億円)、基金利子の積立額等を反映させて算出しています。

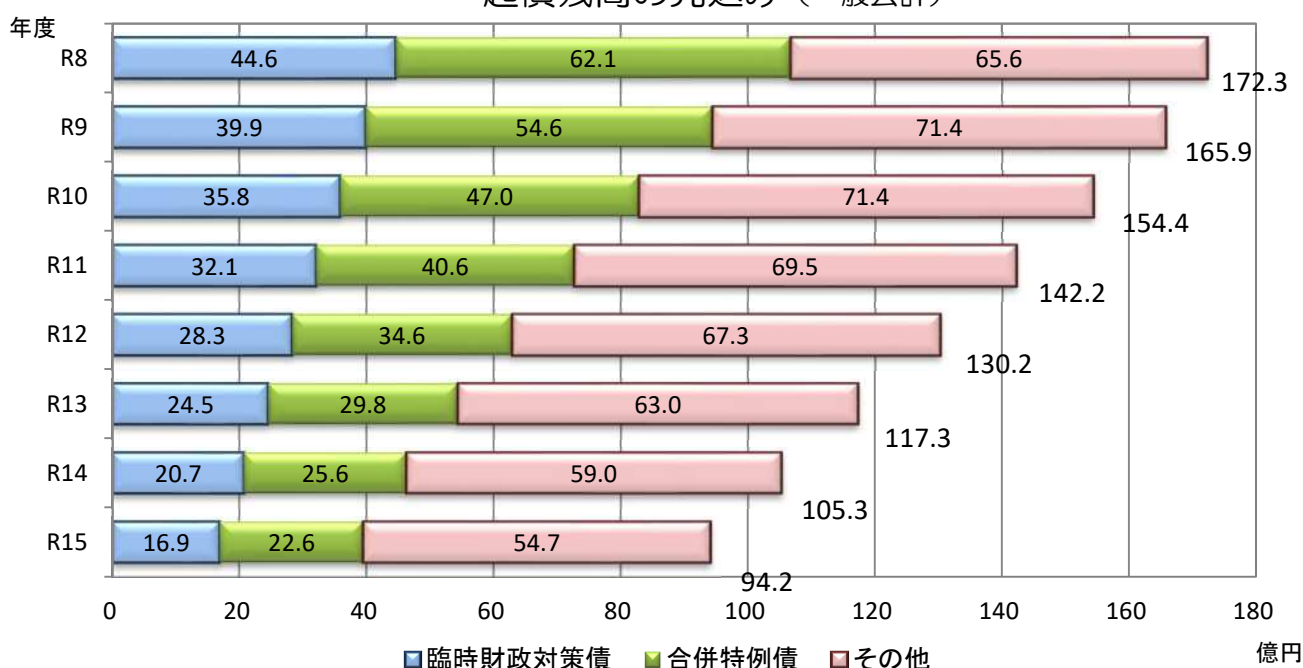
### (4) 地方債

市債の各年度借入予定額及び年度末残高見込みは、以下のとおりです。

(単位:千円)

区分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
借入額	772,400	1,200,200	691,400	591,100	574,100	356,300	355,200	358,400
元金償還額	1,820,351	1,841,271	1,840,496	1,813,766	1,768,698	1,647,499	1,559,501	1,465,815
年度末 見込残高	17,230,508	16,589,437	15,440,341	14,217,675	13,023,077	11,731,878	10,527,577	9,420,162

### 起債残高の見込み(一般会計)



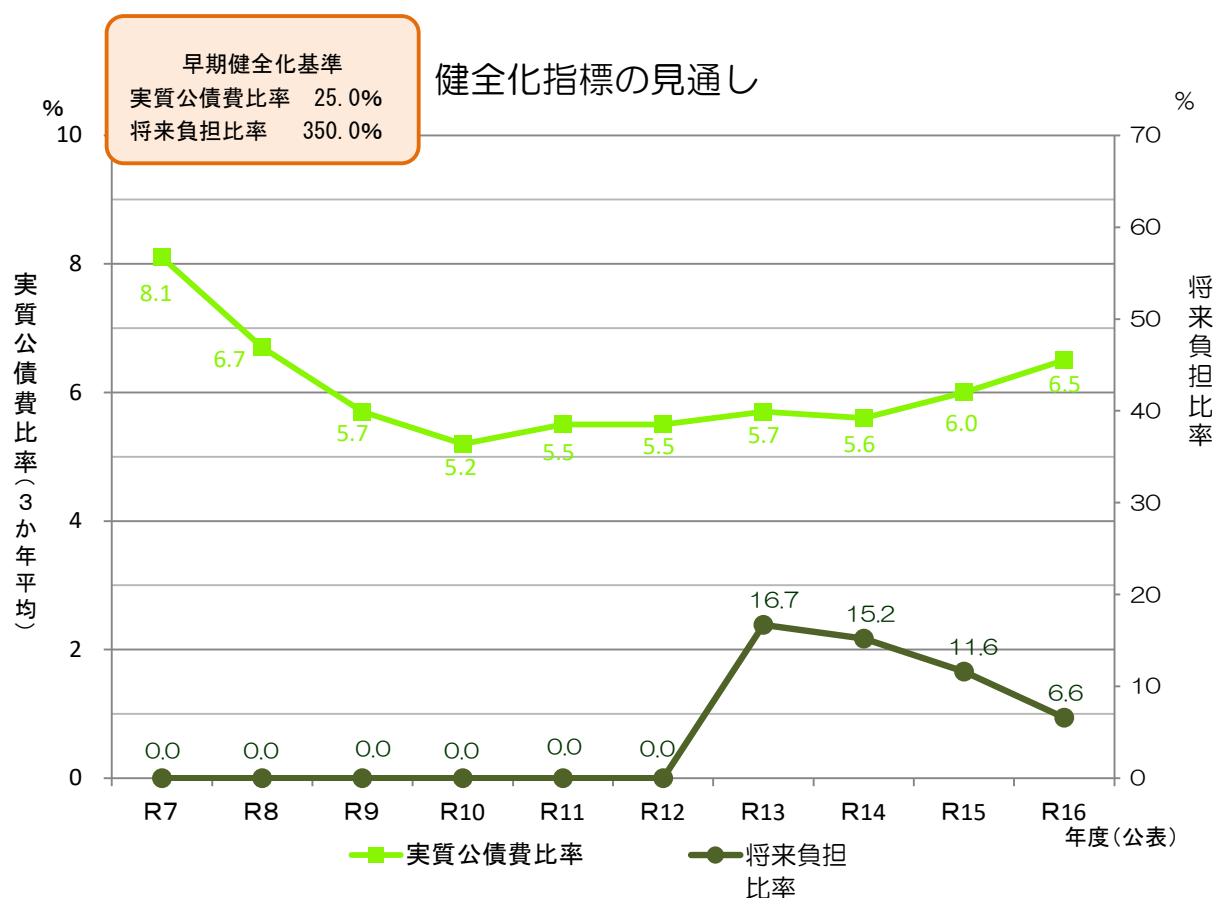
- ◆臨時財政対策債…本来地方交付税として交付されるべき額の一部を振り替えて発行される特例的な地方債であり、借入金の元利償還金は後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入されます。なお、発行可能額は減少傾向であり、令和7年度においては、臨時財政対策債の振替措置はなく、本来通り普通交付税として措置されています。
- ◆合併特例債…市町村の合併に伴い特に必要となる事業について、合併年度とこれに続く20ヵ年度(令和6年度まで)に限り、充てることができ(充当率95%)、その元利償還金の70%は後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入されます。なお、令和7年度の借入をもって終了するため、償還が進むにつれて残高は減少していきます。

(5) 財政指標

(単位：%)

年度 (公表)	実質公債費比率		将来負担 比率	算定対象年度		備 考
	単年度	3か年平均		単年度	3か年	
R 7	6.6	8.1	—	R 6	R4~R6	各年度の市債償還額、市債残高、交付税算入額などを見込み推計
R 8	5.5	6.7	—	R 7	R5~R7	
R 9	5.1	5.7	—	R 8	R6~R8	
R 10	5.2	5.2	—	R 9	R7~R9	
R 11	6.3	5.5	—	R 10	R8~R10	
R 12	5.1	5.5	—	R 11	R9~R11	
R 13	5.8	5.7	16.7	R 12	R10~R12	
R 14	6.2	5.6	15.2	R 13	R11~R13	
R 15	6.2	6.0	11.6	R 14	R12~R14	
R 16	7.2	6.5	6.6	R 15	R13~R15	

※将来負担比率の算定対象年度は、単年度欄の年度です。  
 ※将来負担比率が算定されない場合は「—」で表示しています。



◆実質公債費比率は、令和10年度（令和9年度決算）までは減少傾向ですが、その後微増していく見通しとなっています。これは、交付税措置が高い合併特例債や臨時財政対策債の償還が進んでいくことによるものです。また、将来負担比率は、令和12年度（令和11年度決算）までは、算定されない見通しですが、令和12年度決算では16.7%となり、その後減少していく見通しとなっています。これは、一部事務組合における地方債の償還に対する負担金見込額が増加し、充当可能な財源が減少することによるものです。

## 用語解説

### 【財政分析指標関係】

財政力指数	自治体の財政力の強弱を測るもので、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表す指数 地方交付税の算定に使われる「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で除して得た数値の過去3年間の平均値
経常収支比率	毎年度経常的に支出される経費に、地方税や普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示す比率 この比率が高いほど、臨時の財政需要や、団体のニーズなどに対応した事業の実施が難しくなる
健全化判断比率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(地方公共団体財政健全化法)により、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標で、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標をいう
実質赤字比率	地方公共団体の最も主要な会計である一般会計等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの
連結実質赤字比率	公立病院や下水道など公営企業を含む地方公共団体の全会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの
実質公債費比率	健全化判断比率の一つで、地方公共団体の借入金(地方債)などの返済額の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの ※この比率が18%を超えると、地方債を発行する際に、県知事の許可が必要となり、「公債費負担適正化計画」の提出を求められる さらに早期健全化基準の25%を超えると、「財政健全化計画」の策定が義務付けられ、起債のうち、一般単独事業の借入が制限される
将来負担比率	地方公共団体の借入金(地方債)などの現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの ※この比率が、350%を超えると、「財政健全化計画」の策定が義務付けられる

### 【予算・決算区分関係】

#### (歳入)

市税	市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税など、地方税法に基づいて市が徴収する税金
譲与税・交付金	国や県が徴収した税について、一定の基準により市へ譲与・交付されるもの
地方交付税	所得税や法人税などの国税の一定割合を財源として、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでも一定の行政サービスを提供できるよう国から交付されるもの
国・県支出金	市が行う特定の事業に対して、一定の割合で国や県から支出・交付される支出金
繰入金	他会計や基金などから繰り入れられた収入
繰越金	決算で生じた剰余金のうち、翌年度の会計へ繰り越されるもの
地方債(市債)	道路や教育施設などの整備のために市が国や金融機関などから長期的に借り入れる資金
依存財源	市が国や県などに依存する形で調達する財源で、地方交付税、国庫支出金、地方譲与税、県支出金などがある
自主財源	市が自主的に調達できる財源で、市税、手数料、使用料、財産収入、寄附金などがある

## (歳出)

人件費	職員の給料や手当、議員や審議会などの委員に支払われる報酬などの経費
扶助費	社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者などに対して行う各種支援に要する経費
公債費	市が借り入れた借金の返済額(元利償還金)など
物件費	賃金や旅費、備品購入費、施設管理に係る光熱水費や委託料などに要する経費
維持補修費	市が管理する建物や道路などの維持に要する経費(修繕費など)
補助費等	各種団体や個人に対する補助金や、市が参加する団体などへの負担金など
繰出金	特別会計などに対し、収支不足の補填や基準に基づき支出される経費
積立金	特定の支出目的や年度間の財源不均衡の調整などに備えて積み立てる経費
投資及び出資金・貸付金	投資及び出資金は、公益上の必要性による会社の株式の取得や財団法人設立の際の出捐金などの経費で、貸付金は、地域住民の福祉増進を図るために市が直接又は間接に現金の貸付を行うために要する経費
投資的経費	普通建設事業費と災害復旧事業費などを合わせたもの
普通建設事業費	道路、橋りょう、教育施設、庁舎などの施設の新増設などの建設事業に要する経費
予備費	予定外の支出や予算を超えた支出に備えて計上する費用
義務的経費	国または地方公共団体の歳出のうち、支出することが制度的に義務付けられている経費

## 【その他】 (50音順)

合併特例債	市町村の合併に伴い特に必要となる事業について、合併年度とこれに続く20ヵ年度(令和6年度まで)に限り、充てることができ、元利償還金は後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入される 充当率:95% 交付税措置率:70%
公営企業会計	特別会計のうち、主に事業による収益により行政サービスの提供を行う会計
財政調整基金	自治体が財源に余裕のある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、年度間の調整を行うための基金
指定管理者制度	地方公共団体が管理する「公の施設」の管理運営を、民間企業やNPO法人などの団体(指定管理者)に委託する制度
DX(ディーエックス)	デジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル技術を活用してビジネスモデルや業務プロセスなどを根本から改革し、新たな価値を創造すること
特別会計	特定の事業を行う必要がある場合や、法律により設置が義務付けられている場合に、一般会計と区別して設置する会計
PFI(ピーエフアイ)	「民間資金を活用した公共事業」のことで、公共施設の整備・運営に、民間の資金やノウハウを利用する手法のこと
PPP(ピーピーピー)	公共施設やサービスを、行政と民間が連携して提供すること
普通会計	地方公共団体の一般会計と、公営事業会計(水道、下水道等)以外の特別会計を合算した統一的な会計区分のこと。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なる等のため、財政比較しやすくするために決算統計等で用いられる
臨時財政対策債	地方交付税の原資の不足に伴い、本来地方交付税として交付されるべき額の一部を振り替えて発行される特例的な地方債(市が借り入れ、借入金の元利償還金は、後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入される)
類似団体	全国の市町村を「人口」と「産業構造」を基準に35の類型に分類し、同じグループに属する自治体

令和8年4月

菊川市役所 企画財政部 財政課財政係

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地

(TEL)0537-35-0922 (FAX)0537-35-2112

E-mail: [zaisei@city.kikugawa.shizuoka.jp](mailto:zaisei@city.kikugawa.shizuoka.jp)

ホームページ: <http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/>

